

9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 27 年 9 月 10 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階教育委員室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
青山教育指導部参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長
野村社会教育・スポーツ振興課長、大西学校教育課長
長瀬青少年育成課長、長谷川教育研究所長、
芝本教育総務課副課長、福浦教育総務課担当副課長
- 5 傍 聴 者 3 人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 2 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員長、森委員に決定
 - 8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解職及び委嘱について

(教育指導部次長から 説明)

承認

委員 : 社会教育推進員の活動内容に対して、事務局からはどのような声を届け、活動奨励を行っているのか。

事務局 : 資質向上のために実施している研修等の中で、全県的・全国的な社会教育の風潮などを吸収してもらい、それぞれの地域に合った事業計画を立案できるよう、工夫をお願いしているところである。

委員 : 社会教育推進員に対しては、効果的なモデル活動を示すなど、活性化につながる努力を事務局にお願いしたい。

例えば、社会教育推進員が地域の方々と夏休み以外にもラジオ体操を実施し、子どもたちにあいさつして学校へ送り出すといった活動が実施できればと考えるので、事務局において検討してもらいたい。

(協議事項)

1 加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委員 : 認定こども園化に伴い、名称も変更となるのか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 改正認定こども園法には、カリキュラム的なものを明示しているのか。

事務局 : 国からは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示されており、本市においては、現在使用している共通カリキュラムを改良する方向で検討している。

委員 : カリキュラムについては、市町の独自性が認められているということか。

事務局 : そのように理解している。

委員 : 保育園、幼稚園それぞれにおいて施設基準があるが、認定こども園はどうなっているのか。

事務局： 保育園の施設基準は児童福祉法、幼稚園の施設基準は学校教育法でそれぞれ定義されているが、認定こども園は改正認定こども園法で施設基準が定義されている。

委員： 保育園には給食調理室等が設置されているため、認定こども園への流用が可能である一方で、幼稚園の施設を認定こども園に流用するためには追加投資が必要だと認識しているが、その認識で良いか。

事務局： 設備面に関してはそのとおりであるが、定員に応じた面積基準等、様々な要件が設けられている。

委員： 移行スケジュール案を方針で認めるに当たっては、施設整備の観点も含めて議論する必要はないのか。

事務局： C地区では少子化が着実に進行し、供給過多となっている中で、民間事業者の協力も見込めない状況である。
そのため、適正な集団の形成・維持を目的とし、整理統合という形で認定こども園化が望ましいと考えている。

委員： 今後、加古川市の認定こども園の名称は統一されるのか。

事務局： 名称については今後の検討課題と考えている。なお、現行のしかたこども園は、認定こども園という位置付けではなく、同一園舎の中に保育園と幼稚園があり、合同保育を行っている状態であるが、今後、本来の認定こども園に移行させていくことになる。

事務局： 川西幼稚園と川西保育園は小学校に隣接して立地しているが、共に施設が老朽化しており、子どもの数も減っているため、最初に新たな認定こども園用の施設を建設しようと考えている。現時点では、幼稚園の敷地内に新たな園舎を建てることを予定している。
また、東神吉幼稚園、東神吉保育園についても、幼稚園の敷地内に新たな園舎を建てる予定である。

委員： 名称はイメージに大きな影響を与えるため、「子どもの館」や「キッズガーデン」などの様々なものを検討してはどうか。また、公募の実施も検討してはどうか。

事務局： こども部とも連携しているため、そのような意見があったことを伝えておく。

委員： 待機児童の状況を教えてほしい。

事務局： 子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成 27 年度の 4 歳児クラスを 2 クラス増設した。

今後についても、当該計画に基づき、状況を確認する中で、来年度に 1 クラス、再来年度に 1 クラス増設し、待機児童の解消に努めたい。

委員： 今回の提案に関しては、大きな方針を認めることしかできない状態である。認定こども園化を進めるに当たり重要な論点となる「施設整備に要する予算」や「カリキュラムの考え方等」については、今後の新たな提案の際などに、追加資料を示してもらえるとありがたいと考える。

2 加古川市立学校校区審議会委員の委嘱又は任命について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

3 平成 27 年度 9 月補正予算に係る意見について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委員： 学校給食事業の補正予算について、別府西小学校の受託業者が辞退したことと、今回の補正額との関係性について、もう少し詳細な説明をお願いしたい。

事務局： 別府西小学校において、新たに業者選定を行う必要が生じたことに伴う増額であるが、1 年間に要する金額ではなく、今後 3 年間に要する金額を債務負担行為として額補正するものである。

委員： 児童クラブ関係の補正予算について、今後高学年を受け入れる環境を整備するためには、敷地の確保が課題となってくるが、方針としてはどのように考えているのか。

事務局： 子どもの安全確保の観点からも、可能な限り学校の敷地内での運用を考えている。ただ、待機児童数の関係上、学校敷地だけでは狭いところもある。

そのため、今後は、2 連結・2 階建てのプレハブ設置など、敷地の有効活用を念頭に置きながら検討していきたいと考えている。

4 加古川市社会教育委員の委嘱及び任命について

(教育指導部次長から 説明)

原案可決

委員：以前、教育委員会において、「委員は2年の任期を継続して務めることができる方を委嘱すべきである」という意見があったが、この度任命する学校教育関係者においては、次年度も継続可能な方を選出している。今後もそのような配慮はしていきたいと考えている。

委員：社会教育委員の中には、様々な団体から推薦された方がおられるが、その団体での役員交代等により、社会教育委員の交代が発生した場合、従前からの継続事案に対して後任者がどれだけ早く順応できるかという点と、前任者の意向を継続できるかという点については、何の保障もない。

やはり、任期を全うできる方を委嘱することが本来のあり方だと考えるので、事務局には今後もその点について留意してもらいたい。

委員：以前、社会教育委員の方から「社会教育委員というのは、教育委員会が所管している社会教育以外の分野に対する意見を伝えても良いのか」という質問を受けたことがある。

社会教育と、学校教育、学校施設、及び社会教育施設が相互に関連した課題については、それぞれの立場からの意見を担当部署に伝え、担当部署で適切に対応することや、場合によって教育委員会全体の問題として対応することも必要であると考えている。

社会教育委員会では様々な分野にわたってご発言をいただきたいと考えているため、事務局においても同様の認識を持ってもらえればと思う。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

10月1日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔吉田委員長から〕

(1) 加古川市教職員研修会の報告について

旭堂南海氏から、話すときの姿勢、態度、心構えなどをはじめ、非常に幅広い内容についての講演があり、教員の話術向上に資する大変良い研修会であったと思う。

事務局の管理職員も人前で話す機会が多いため、このような研修を受講し、効果的な話術を身に付けてもらいたいと感じた。今年度の夏にはそれ以外にも複数の研修に参加したが、良い研修が多く非常に良かったと思う。

○ 教育長諸報告

(1) 平成 27 年第 4 回市議会（定例会）における一般質問について

9月4日、7日に一般質問が行われ、教育委員会関係では、松本裕之議員から、大項目「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について」のうち「放課後児童クラブ支援員の勤務について」、「災害避難訓練及び不審者侵入対応について」、畑広次郎議員から、大項目「小中学校教職員の校務用パソコンの整備について」のうち、「教職員の校務用パソコンの整備の現状について」、「メールやインターネット環境の整ったパソコンの今後の整備計画について」、「加古川市総合教育会議における教職員のパソコン整備の話し合いについて」、松崎雅彦議員から、大項目「中学校給食の一日も早い実現に向けて」のうち、「中学校給食の導入に向けての検討経過について」、「安全、安心な給食の提供について」、高木英里議員から、大項目「中学校教科書採択と教育委員会について」のうち、「教科書の採択権限について」、「教科書採択に関する首長と教育委員会について」、井上津奈夫議員から、大項目「さらに魅力的な学校教育を目指すことについて」のうち、「全域で中学校給食を実施する目的と目標について」、「給付型奨学金制度を導入した場合のメリットについて」、「人口減少に対応した教育戦略について」、「市民から支持され続けることをイメージした学校運営について」、小林直樹議員から、大項目「人と動物が幸せに暮らす社会の実現について」のうち、「学校での動物飼養の管理、動物愛護教育の取り組みについて」、岸本建樹議員から、大項目「学校給食の食材の地産地消について」のうち、「まち・ひと・しごと創生総合戦略と地域の学校給食の食材確保について」、「中学校給食を自校方式で行うことを求めることについて」の質問があった。

委員：畑議員からの「加古川市総合教育会議における教職員のパソコン整備の話し合いについて」は、教育委員会から市長に対してパソコン整備に要する予算などの要望をすべき、という趣旨の質問であったのか。

委員：教職員のパソコン整備については、重大な課題として総合教育会議の議題として取り上げてはどうかという趣旨の質問であった。次回の総合教育会議については、大綱の策定等が議題になると考えているが、従来から実施している教育委員と市長・副市長との懇談等でパソコン整備について意見交換をしたいと考えている。

(2)兵庫県教育長への要望活動について

平成 27 年 8 月 28 日（金）、兵庫県庁において「教頭職のあり方の改善について」及び「医療的ケアが必要な子どもに対する教育への予算的配慮について」の 2 点に関して、兵庫県教育長へ要望した。

○ 教育総務部長諸報告

(1)平成 28 年度 市立幼稚園の園児募集及び 4 歳児クラスの増設について

平成 28 年度入園の園児の募集を 10 月に行うとともに、加古川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、4 歳児クラスを 1 クラス増設し、定員を 35 名増やす。

(2) 就学援助の認定について

小中学校児童、生徒に対する就学援助の認定を行った。

(3) 加古川市奨学生の選考について

高等学校に在籍する生徒に対して奨学資金を給付する「加古川市奨学生」を選考した。

以上、3 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1)平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の速報について

4 月 21 日（火）に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果が、8 月 26 日（水）に発表された。

(2)平成 27 年度全国中学校体育大会の結果について

平成 27 年度全国中学校体育大会が 8 月 17 日（月）から 8 月 25 日（火）にわたり、東北・北海道ブロックで開催された。加古川市からは、陸上、剣道、バドミントンに、計 36 名が出場した。

(3) 加古川市教職員研修会の報告について

8 月 20 日（木）、旭堂 南海 氏を講師に迎えて、加古川市民会館大ホールで開催した。当日他の公務等で参加できなかった教職員に対しては、別途、8 月 25 日（火）にビデオ研修を実施した。

(4) 第2回社会教育委員会議の報告について

8月28日(金)、第2回社会教育委員会議を開催した。

委員：昨年度は少年自然の家についての議論があったと思うが、その結果を受けて、少年自然の家では具体的な取組を行っているのか。

事務局：今年度は、自然学校の開催場所としての利用も含め、利用者が増えていると聞いている。バリアフリーの問題等、施設面の改善については、予算の要望を行っているという状況である。

委員：社会教育委員会議での意見を反映させ、利用しやすい少年自然の家の実現を図ってほしい。

委員：学校図書館と公立図書館について「連携はしていない」という表記があるが、団体貸付等の連携があるので、表記について考慮してほしい。

事務局：この表記はパソコンの電子データのやりとりについて、システム連携していないことを意味している。

委員：国語科の参考図書を図書館に蔵書するなど、学校と図書館とは連携している点が多いので、システム上のことだけに特化して表記することは望ましくないように思う。

(5) いじめ相談シート調査の実施について

平成24年度から実施している市内統一の「いじめ相談シート調査」を、本年度も9月中に市内の全小中学校で実施する。

委員：全国的には、子どもからいじめのサインが出ているにも関わらず、対応策を講じず、事態が悪化する例が多数見受けられる。本市にはいじめの実態を把握する仕組みができていていることについて、今後も周知を図り、いじめを放置しない体制の構築に努めてほしい。

委員：いじめ対策について、積極的に取り組んでもらっていることは非常にありがたいと思う。実際に問題が起こっていた時には、いじめられている側の子どものケアが一番であるが、いじめている側の子どものにも様々な配慮をお願いしたい。

委員：いじめ問題に対応している学校のスクールカウンセラーが悩みを抱え苦しんでいる例がある、と聞いたことがあるが、本市の現場の状況はどうなっているのか。

事務局：教育相談センターに臨床心理士が3名常駐しており、悩みを抱えた教職員から相談を受けている。実際に教職員からの相談件数は非常に多い。

また、兵庫県の事業で、週に1回程度来るスクールカウンセラーが悩みを抱えた場合は、兵庫県のスーパーバイザーに相談すると聞いている。

事務局：医師を含めた学校支援チームという組織があり、事案によっては、学校でケース会議を開催するという体制もある。

委員：そのような体制が円滑に運用できるよう、また、円滑に運用できているかの確認ができるよう工夫してもらいたい。

委員：相談できる先生を限定して子どもに示すことは好ましくない。それ以外の先生に相談してはいけないという思い込みにつながり、子どもが自分に合った先生を選んで相談することができなくなるため、どの先生でも相談可能であるという趣旨を添えて示す必要がある。

(6) スポーツ推進委員指導力向上研修会「なわとび講習会」について

9月29日(火)、日岡山体育館で開催する。

(7) 「ふれあいハッピーフェスタ」について

10月24日(土)、加古川市民会館で開催される。

委員：昨年度から名称が変更されているのは、誰もが嫌な思いをしないようにとの配慮であると理解している。ただ、保護者の立場からすれば、学校でもらうチラシについては趣旨や目的が明確にわかる表現も重要であると考えているため、その点については事務局において工夫してもらいたい。

(8) 「青少年の健全育成を考えるつどい」について

10月25日(日)、加古川市民会館で開催する。

(9) 「子どもの自殺予防教育ワークショップ」について

11月6日（金）、青少年女性センターで開催する。

委員： 「新学期が始まる9月1日には注意が必要である」との報道も目にする中で、夏期休業中には、校長会や園長会及び各学校に対する文書の送付等を通じ、子どもたちの行動に対して注意を促しているところである。少年愛護センターや青少年育成課においても万全の体制で臨んでいるが、いじめ問題に関しては常にアンテナを高くし、危機感を持って臨むことが必要であると考えている。

そうした中で、学校生活アンケート（アセス）を活用することにより、子どもたちの「困り感」についても、客観的な把握に努めている。

「自殺予防教育ワークショップ」については、可能な限り多数の教職員に参加してもらいたいと考えている。

(10) 市内学校園の運動会及び小学校自然学校の実施日程について

運動会については、全中学校（12校）が9月19日（土）に、小学校は1学期に実施した学校を除く7校が9月26日（土）、1校が10月3日（日）に、幼稚園は10月上旬に、順次実施する。また、自然学校については、9月中に15校が実施する。（10月にあと8校）

(11) 平成27年度地区別行政との懇談会（両荘地区）について

9月29日（火）に開催予定の両荘地区の懇談会で、「災害に強い両荘公民館とその周辺の整備促進について」の議題が予定されている。

以上、11件について報告

○ 閉 会 午後3時54分